

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【公開番号】特開2021-112656(P2021-112656A)

【公開日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2021-035

【出願番号】特願2021-80001(P2021-80001)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月24日(2021.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の取得条件が成立したことに基づいて、特別情報を取得する情報取得手段と、
前記取得した特別情報が所定の条件を満たすか否かを判定する判定手段と、

前記特別情報が前記所定の条件を満たすか否かの前記判定手段による判定の結果を1遊
技回毎に報知する報知手段と、

少なくとも、第1の画像と、第2の画像と、第3の画像とを含む複数の画像を記憶する
画像記憶手段と、

前記画像記憶手段に記憶された画像を表示する画像表示手段と、

前記判定の結果を報知するまでの間、前記画像表示手段で変動演出を実行する手段と、

前記画像表示手段を制御する制御手段と、

を備える遊技機であって、

前記制御手段による前記変動演出中の表示において、前記第1の画像が前記第3の画像
と組み合わされずに前記画像表示手段に表示された場合よりも、前記第2の画像が前記第
3の画像と組み合わされずに前記画像表示手段に表示された場合の方が、遊技者に対して
遊技の状況について有利な認識を与えるにも関わらず、

前記第1の画像が前記第3の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示された場合
の方が、前記第2の画像が前記第3の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示され
た場合よりも、遊技者に対して遊技状況について有利な状態という認識を与え、

前記制御手段は、

前記第1の画像を前記第3の画像と組み合わせずに前記画像表示手段に表示する手段と

、前記第1の画像を前記第3の画像と組み合わせずに前記画像表示手段に表示した後に、
前記第2の画像を前記第3の画像と組み合わせずに前記画像表示手段に表示する手段と、

前記第1の画像と前記第3の画像とを組み合わせて表示する場合と、前記第2の画像と
前記第3の画像とを組み合わせて表示する場合とにおいて、前記第3の画像の動作の態様
を、各々の場合ごとに予め設定する手段と、

前記第3の画像とは異なる第4の画像を表示する手段とを備え、前記第1の画像が前記
第4の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示された場合よりも、前記第2の画像
が前記第4の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示された場合の方が、遊技者に

対して遊技状況について有利な状態という認識を与える、

前記判定手段による前記判定の結果として前記特別情報が前記所定の条件を満たす場合と、前記特別情報が前記所定の条件を満たさない場合とで、前記第1の画像が前記第3の画像と組み合わされて表示される確率が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記第1の画像は、複数の画像が組み合わされた画像である
ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機であって、

前記第2の画像は、複数の画像が組み合わされた画像である
ことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれかひとつに記載の遊技機であって、

前記第3の画像は、複数の画像が組み合わされた画像である
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[形態]

所定の取得条件が成立したことに基づいて、特別情報を取得する情報取得手段と、
前記取得した特別情報が所定の条件を満たすか否かを判定する判定手段と、

前記特別情報が前記所定の条件を満たすか否かの前記判定手段による判定の結果を1遊
技回毎に報知する報知手段と、

少なくとも、第1の画像と、第2の画像と、第3の画像とを含む複数の画像を記憶する
画像記憶手段と、

前記画像記憶手段に記憶された画像を表示する画像表示手段と、

前記判定の結果を報知するまでの間、前記画像表示手段で変動演出を実行する手段と、
前記画像表示手段を制御する制御手段と、

を備える遊技機であって、

前記制御手段による前記変動演出中の表示において、前記第1の画像が前記第3の画像
と組み合わされずに前記画像表示手段に表示された場合よりも、前記第2の画像が前記第
3の画像と組み合わされずに前記画像表示手段に表示された場合の方が、遊技者に対して
遊技の状況について有利な認識を与えるにも関わらず、

前記第1の画像が前記第3の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示された場合
の方が、前記第2の画像が前記第3の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示され
た場合よりも、遊技者に対して遊技状況について有利な状態という認識を与える、

前記制御手段は、

前記第1の画像を前記第3の画像と組み合わせずに前記画像表示手段に表示する手段と
、

前記第1の画像を前記第3の画像と組み合わせずに前記画像表示手段に表示した後に、
前記第2の画像を前記第3の画像と組み合わせずに前記画像表示手段に表示する手段と、

前記第1の画像と前記第3の画像とを組み合わせて表示する場合と、前記第2の画像と
前記第3の画像とを組み合わせて表示する場合とにおいて、前記第3の画像の動作の態様
を、各々の場合ごとに予め設定する手段と、

前記第3の画像とは異なる第4の画像を表示する手段とを備え、前記第1の画像が前記

第4の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示された場合よりも、前記第2の画像が前記第4の画像と組み合わされて前記画像表示手段に表示された場合の方が、遊技者に対して遊技状況について有利な状態という認識を与え、

前記判定手段による前記判定の結果として前記特別情報が前記所定の条件を満たす場合と、前記特別情報が前記所定の条件を満たさない場合とで、前記第1の画像が前記第3の画像と組み合わされて表示される確率が異なる

ことを特徴とする遊技機。